

福島労働局からのお知らせ

平成 28 年 4 月 4 日に富岡労働基準監督署仮事務所を広野町に移転
します。同時にハローワーク富岡「広野サテライト」を開設します。

福島労働局は、現在いわき市内にある富岡労働基準監督署仮事務所
(双葉郡を管轄)を平成 28 年 4 月 4 日に、双葉郡広野町の広野駅前
再開発ビル「広野みらいオフィス」に移転することとしました。

また、同時に、現在いわき市内に仮事務所を置いているハローワ
ーク富岡の双葉郡における相談窓口「広野サテライト」を、新たに
同ビル「広野みらいオフィス」内に開設します。

○富岡労働基準監督署仮事務所

所在地：双葉郡広野町大字下浅見川字柳町地内

広野駅前再開発ビル「広野みらいオフィス」2階 (373.7 m²)

※現在、いわき市内で行っている双葉郡を対象とする富岡労働基準監督署仮
事務所のすべての業務を、広野町を拠点として迅速かつ機動的に行います。

○ハローワーク富岡 広野サテライト

所在地：上記と同じ (77 m²)

取扱業務：職業相談、職業紹介業務、求人情報の検索

雇用保険受給者の失業認定業務 (注)

(注) 特定の日のみでの取扱いとなります。

※住所・電話番号については、決まり次第、福島労働局のホームページに掲載します。

この件に関する問合せ先：福島労働局総務部総務課 電話番号：024-536-4601